

2018年7月18日

株式会社関電工配電本部  
配電部長 久川 和弘 殿  
地中配電部長 中村 直樹 殿  
東京電力配電工事協力会  
事務局長 松浦 達吉 殿  
三英電業株式会社  
常務取締役電力事業本部長 川村 稔 殿  
株式会社東光高岳  
計量工事部長 河野 信介 殿  
東電タウンプランニング株式会社  
安全・環境・防災担当部長 遠藤 光一 殿  
全関東電気工事協会  
専務理事 前田 雅彦 殿

東京電力 パワーグリッド株式会社  
配電部 安全品質担当 冥賀 雅弘  
配電工事監理GM 橋口 裕二

#### 熱中症防止対策の再徹底について

拝啓 時下ますますご清栄のことお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、熱中症災害の防止対策については、毎年、各所において実施していただいております。配電部においても2018年5月9日付発信文書「熱中症防止に受けた早期対応のお願いについて」にて注意喚起を行っている所ではございますが、今月に入り熱中症による災害が多発しております。

上記発信文書では、「高温多湿な作業環境下では、こまめな休憩（1時間程度に1回）および水分・塩分（スポーツドリンク・経口補水液・塩飴等）を摂取すること」と対策が挙げられているものの、2時間を超過し作業（交通誘導）を行っている中で熱中症が発生してしまっております。

つきましては、1時間程度に1回の休憩を取得できるような体制を取り、作業・交通誘導にあたっていただけますよう関係者への周知および徹底をお願いいたします。

なお、H30年度の熱中症発生状況については下記の通りとなります。

敬具

#### 記

##### 1, 熱中症発生の傾向

- ・熱中症については、7月18日時点で7件と、H28年度、H29年度の7月末時点の発生件数5件を超えている（図1参照）。また、7月11日以降1週間で5件発生と急増している。

（表1参照）

- ・被災は、作業員1件、交通誘導員6件と誘導員が大部分を占める。
- ・倒れる直前の作業時間は、30分程度2件、1時間程度2件、2時間程度2件（1件確認中）  
※ 2時間作業は、①5月に発生した件名、②7月に発生した夜間工事件名である

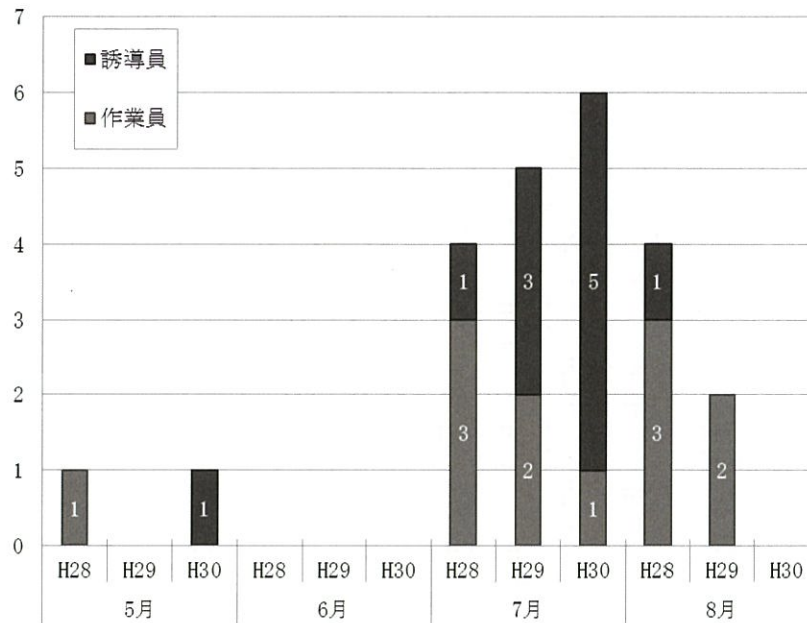


図 1 至近3年における単月毎の熱中症発生件数 (2018年7月18日時点)

表 1 H30年度 熱中症発生状況 (2018年7月18日時点)

件数	発生日	曜日	時間	発生エリア	被災者	障害程度	工事内容	年齢	経験年数
1	5月 24日	木	11:05	多摩	誘導員	不休	電線共同溝地中化工事	63歳	4年
2	7月 4日	水	13:00	茨城	作業員	軽傷Ⅱ	接地工事	43歳	9ヶ月
3	7月 11日	水	11:00	多摩	誘導員	不休	電線共同溝地中化工事	80歳	3ヶ月
4	7月 13日	金	23:30	多摩	誘導員	不休	電線共同溝地中化工事	69歳	4年
5	7月 14日	土	10:50	千葉	誘導員	不休	架線工事	64歳 61歳	2年 5年
6	7月 16日	月	11:00	東京	誘導員	不休	建柱工事	27歳	7ヶ月
7	7月 18日	水	11:25	多摩	誘導員	確認中	道路復旧工事	確認中	確認中

## 2. 重点実施依頼事項

2018年5月9日発信文書の内容は継続実施することとするが、特に下記について重点的に対応する

- ・作業責任者は、気温条件・作業内容・作業員の健康状態を考慮した、休息のタイミングや休息時間を設定すること。(特に高齢者は、発症するリスクが大きい事から十分注意する事)
- ・作業員は体調の異変を感じたら、速やかに作業責任者へ相談し休息すること。また、作業責任者自身が異変を感じた場合は、直ちに代務者を指名したうえで休息すること。
- ・下記「3. 熱中症発生防止に向けた具体的な対策事項内における(2)作業管理<対策6>高温多湿な作業環境下では、こまめな休憩(1時間程度に1回)および水分・塩分(スポーツドリンク・経口補水液・塩飴等)を摂取すること」を徹底できる体制を取ること(今回追加)

3, 熱中症発生防止に向けた具体的な対策事項  
※2018年5月9日発信文書の内容を再掲

(1) 健康管理

＜対策1＞十分な睡眠をとること。

睡眠不足になると脳の働きが鈍くなり、暑熱にさらされた身体の体温コントロールが難しくなって熱中症になりやすいため。

＜対策2＞朝食等、食事を摂ること。

一般的に起床時にはすでに脱水状態になっており、朝食を摂取することは、水分だけでなく塩分も摂ることができ、また、暑熱作業などで体温を下げる効果のある汗が出やすくなり熱中症への耐力を高める効果がある。

＜対策3＞その日のうちに体温を戻すこと。

暑い環境の中で作業をすると、身体の深部体温が上がり作業後もなかなか下がりません。過度の運動は避け、その日のうちに体温を戻し翌日に備えることが必要。扇風機など、風にあたると効果的。

＜対策4＞業務時間外も水分・塩分をしっかりとること。

熱中症対策に、水分・塩分の摂取は重要ですが、作業の後、水分摂取は足りないことがあります。汗を大量にかいたときは、業務中だけでなく、業務後においても、意識して水分を摂取することが重要。もう十分と思っても、もう一口飲むようにしてその日かいた汗の分、その日に補うことが重要。

＜対策5＞熱中症と因果関係の高い疾病（糖尿病・高血圧症・腎不全・風邪・下痢・二日酔等）のある作業員は、作業責任者へ報告し、作業責任者は熱中症防止への配慮（作業場所の変更、休憩頻度を多くして水分・塩分を摂らせる等）を実施すること。

(2) 作業管理

＜対策6＞高温多湿な作業環境下では、こまめな休憩（1時間程度に1回）および水分・塩分（スポーツドリンク・経口補水液・塩飴等）を摂取すること。

大量に発汗した際に塩分が含まれていない飲料を飲むと、脱水状態が改善しません。なお、水分を吸収するのに適した糖分は2.5%以下ですが、多くのスポーツドリンクは6%以上であるため、失った水分を素早く補給する場合は、スポーツドリンクよりも経口補水液が適しています。作業責任者は作業員への作業指示だけでなく、計画的に休憩および水分・塩分を摂らせ管理することが必要。

＜対策7＞保冷剤・首筋日よけ・濡れタオル等、高体温化の予防対策を実施すること。

高温多湿で日照時間も長い環境下で高体温化を抑制する対策を実践することは、熱中症の発生を防止するために効果的である。

＜対策8＞高温多湿場所での経験が浅い作業員に対する「熱への順化」を目的とした対応を実施すること。

熱への順化（熱に慣れ当該作業に適応すること）の有無は、熱中症の発生リスクに大きく影響する為、熱への曝露時間を次第に長くすることで順化させることが必要。

＜対策9＞高年齢の作業員への配慮を実施すること。

加齢に伴い、体内の水分の割合や感覚機能が低下し、喉の渇きを感じにくくなるため、水分不足に陥りやすいことを十分に配慮して、定期的に十分な水分・塩分を摂らせることが必要。

(3) 環境管理

＜対策10＞WBGT計、温度・湿度計、熱中症予防情報サイト等を活用した作業環境管理を実施すること。

熱中症を予防するためには、作業場所がどの程度の暑熱環境であるかを客観的に評価することが重要。気温だけでなく湿度も含めた総合的な評価が必要。

4. 関係する資料案内（参考）

- ・ 環境省 熱中症環境保険マニュアル  
[http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness\\_manual.php](http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_manual.php)
- ・ 環境省 熱中症予防情報サイト  
<http://www.wbgt.env.go.jp/>
- ・ 熱中症を防ごう～働く人のための熱中症予防～  
<http://www.jaish.gr.jp/information/nettyu.html>

扱い者：東京電力パワーグリッド(株) 配電部 配電工事監理G